

して日本式の庭園が築られました。これが神苑水前寺成趣園です。仮山泉石の美を誇る桃山式庭園の代表的なもので、園の中に設けられた茶室酔月亭は、

代々の殿様が愛用され、世に水前寺のお茶屋と呼ばれていました。成趣園の面積は、約七五、九〇〇平方メートル。

## 十一、神苑内建造物

イ、古今伝授之間（昭和三十九年三月十日県指定重要文化財）

池畔に建つ萱葺の建物は当神社御祭神、細川藤孝公が後陽成天皇の弟宮、桂宮智仁親王に古今集の秘伝を授けられた御所内の由緒深い建物で、大正元年

酔月亭のあと地に移転されました。建物の内部杉戸に、狩野永徳の「雲龍」の墨絵（消滅）、襖に海北友松の「竹林七賢人」の絵があります。

ロ、細川藤孝公、細川忠利公銅像

細川家初代として礎を築かれた藤孝公は、清和源氏足利幕府菅領の流れを汲む武人で足利將軍家を補

細川家三代忠利公は加藤家の後を受けて小倉より熊本に入城された初代の肥後藩主であり、水前寺成趣園

佐し織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の三氏に仕え重用されました。

の創設者でもあります。また剣聖宮本武蔵は、忠利公の招きにより客分として、熊本の地で兵法五輪の書を

足利將軍家の有識故実に精通し、武芸百般、和歌、茶道、能楽等に堪能で文武両道の文化人であり、近代歌学の祖と称されております。

（昭和五十四年三月 出水神社御鎮座百年記念建立）

（平成二十三年三月 細川藤孝公四百年祭記念建立）

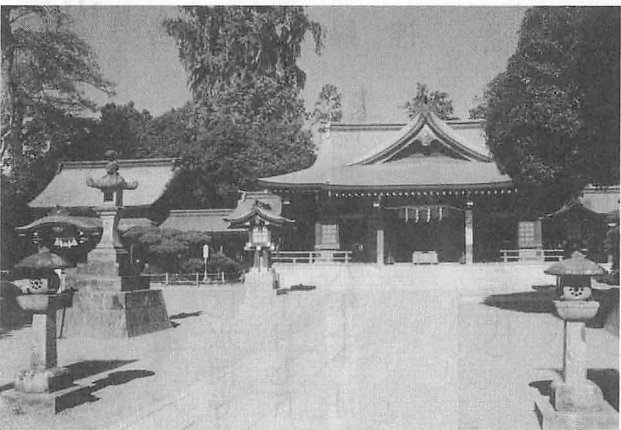
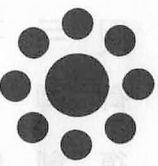
ハ、その他、構築物等

苑内には袈裟紋水磐、光復碑（復興記念碑）の外、数基の記念碑があります。拝殿南西側の五葉松は数

百年の古木です。光復記念碑の傍に薄幸の放浪歌人宗不早の歌碑があります。

## 出水神社社務所

熊本市中央区水前寺公園八番一号  
電話（〇九六）三八三―〇〇七四  
郵便番号 八六二―〇九五六



## 出水神社略記

# 出水神社御案内

- 一、社名 出水神社
- 二、鎮座地 熊本市中央区水前寺公園八番一号
- 三、御創建 明治十一年十月七日
- 四、御復興 昭和四十八年十二月七日
- 五、御祭神

主座

細川藤孝卿(初代)  
細川忠興卿(二代)  
細川忠利朝臣(三代)

配座

細川光尚朝臣(四代) 細川綱利朝臣(五代)  
細川宣紀朝臣(六代) 細川宗孝朝臣(七代)  
細川治年朝臣(九代) 細川斉茲朝臣(十代)  
細川斉樹朝臣(十一代) 細川斉護朝臣(十二代)  
細川韶邦朝臣(十三代) 細川護久卿(十四代)  
細川 玉(忠興室)通称ガラシャ

## 六、祭典

### 春季祭典

(自四月二十二日 三日間) 流鏑馬式、献茶式、能楽式等の奉納があります。

### 秋季例大祭

(自十月十八日 三日間) 左記の奉祝行事が行われます。

流鏑馬式・献茶式(十九日) 献幣祭・能楽式(二十日)

そのほか古武道、剣道等の奉納があります。

夏祭 八月第一土曜 薪能神事

月次祭 毎月一日、十五日

## 七、祭祀沿革

明治十年西南の役で、熊本之城下は焼野ヶ原とな

りまたまさきの第二次世界大戦の戦禍を蒙った社

りました。旧藩主を敬慕していた旧藩士たちは、藩主の御霊を祀り御恩に報い、御恩徳によって、戦いで荒んだ人心を安定させ、熊本の町を発展させようとの願望から崇敬者相集い、細川家に関係の深い水前寺成趣園の地を選びここに社殿を創建し、細川藤孝公ほか三柱を祭鎮しました。後に歴代の藩主十柱及び忠興公室のガラシャ夫人が合祀されました。

殿は殆んど焼失し、辛うじて難を免がれた御神庫と神楽殿を旧社地に移し仮社殿としてお祭りして参りましたが、昭和四十五年に至り御社殿の御再建の機運高まり「御復興奉賛会」を設立し工事を進め、越えて昭和四十八年の十二月七日現在の社殿が見事に完成しました。

## 八、境内末社稲荷神社

十代藩主斉茲公により、文化六年一月に勧請御鎮座されました。天保九年十一月には斉茲公御母瑤台院様御勧請の二本木御殿鎮守の稲荷社も合祀されま

した。祭典は、三月初午の日と十一月八日に斎行されます。

## 九、能楽堂

御祭神細川藤孝公をはじめ御歴代には武道はもとより和歌・茶道・能楽など特に文化の面にもご堪能であらせられ、出水神社の御創建に際し、能楽堂が成趣園南側に設けられました。

爾来、御神事能を中心とした演能が盛んに催されて来ましたが、惜しくも昭和四十年火災に邁い焼失、御祭神ゆかりの伝統文化の振興と発展を切望する各

方面からの再建復旧を望む声が増に高まり、関係各位の熱意によって昭和六十一年一月、成趣園待望の出水神社能楽堂が見事に再建されました。この能楽堂は天皇陛下御在位六十年を記念し、御祭神と御縁故深い旧八代藩主松井家より移築奉納されたものであります。

## 十、神苑水前寺成趣園(昭和四年十二月十七日国指定名勝および史跡)

寛永九年、細川忠利公が肥後藩主として入国された時、豊前羅漢寺の僧玄宅がお供をされましたので「水前寺」という寺院を建てて与えられました。もともとこの地は古来豊富な湧水に恵まれた事から

「出水」という地名が起り、又、「水前寺」という地名は寺の名前が地名に使われたものと思われれます。後に、寺を北側に移し玄宅寺と改められました。忠利公から綱利公に至る三代、八十年の歳月を要